

利用していないクレジットカードの管理

クレジットカードの不正利用に関する相談が増えています。「クレジットカード会社から代金の引き落としができないと確認の電話があった。慌てて利用明細を見ると、3回にわたって50万円以上の心当たりのない請求があった。普段利用していないカードで、解約しないまま放置していた。どうすればいいか」といった相談です。

キャンペーンでお得だからとクレジットカードを申し込んだものの、最初しか使わず後は放置した、解約しようとしていたけれど、後回しにしてしまったという状況から、思わぬ被害に遭ってしまうケースが増えています。

カード会社によっては、不正利用を監視するシステムを備えています。しかし、すべての不正が未然に防げるとは限りません。注意を怠った行為はカード管理責任を問われる可能性もあります。不正利用を防ぐ意味でも、よく使うカード以外で不要と判断したカードは解約しておくことをおすすめします。解約手続きは、電話やネットでできます。手元にクレジットカードを用意して、カード所有者が手続きしてください。

問消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 FAX(582)1138

水道メーターの取り替え

市が設置した水道メーターを、計量法に定められた使用有効期限(8年)が過ぎる前に、市が取り替えます。費用負担はありません。また、原則立ち合いは必要ありません。作業中は、一時的に水道が使用できなくなりますので、ご協力をお願いします。

☎平成30年度製造の水道メーター

(令和8年度検定満期)

※対象者には事前に文書で通知

対象地区・期間

・守山・吉身・小津学区:

9月1日(月)~15日(月・祝)

・玉津・河西・速野・中洲学区:

10月1日(水)~15日(水)

取替業者 市管工事業協同組合

※取替従事者は、組合の腕章および市発行の「水道量水器取替業務従事者証」を携帯しています。



問経営総務課

☎・☎(582)1136 FAX(582)5780

市民協働課からお知らせ
墓地永代使用权の希望者を募集

石田共同墓地管理委員会(石田自治会内)

☎石田町559番地

☎市内に住所を有し、今後1年以上市内に住所を有する人
区画 1.2m×1.2m

¥永代使用料23万円、年間管理料1,200円

☎・問共同墓地管理委員会(赤井住宅設備株式会社内、
平日午前9時~午後4時)

☎(585)0245 FAX(585)4994

矢島町墓地管理委員会(矢島自治会内)

☎矢島町3943番地2(上弘前墓地)

☎市内に住所を有する人

区画 1.2m×1.2m

¥永代使用料23万円、年間管理費2,400円

☎・問矢島自治会館(平日午前9時~午後5時)

☎・FAX(585)0027

正福寺共同墓地管理組合

☎守山5丁目235 ほか

区画 1.1~3.2㎡(7区画)

¥永代使用料23~64万円、年間管理費500円

☎他詳しくは、下記へお問い合わせください。

☎・問管理組合 会長(宮川)

☎・FAX(583)2259

墓地の改葬には
手続きが必要です

改葬とは、現在埋蔵されている遺骨を他のお墓や納骨堂に移すことをいいます。改葬を行うためには、現在、遺骨が埋蔵されている墓地などがある市町村での手続きが必要です。

市内の墓地などに埋蔵されている遺骨を改葬する場合は、改葬元の墓地管理者が発行する墓地埋葬証明書を添付のうえ、下記へ申請してください。詳しくは、市☎をご覧ください。



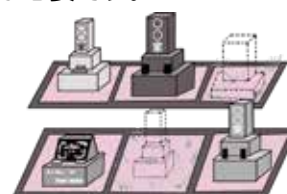
ホームページ

申請時に必要なもの

・墓地埋葬証明書

・申請者の本人確認書類(運転免許証など)

※墓地使用者と申請者が異なる場合は委任状(様式任意)が必要です。



問市民課

☎・☎(582)1122 FAX(583)9738